

奈良県教育委員会教育長訓令第三号

教育委員会事務局  
学校以外の教育機関

奈良県教育委員会所属職員服務規程（昭和三十一年一月奈良県教育委員会教育長訓令甲第一号）の一部を次のように改正し、令和三年四月一日から施行する。

令和三年三月三十一日

奈良県教育委員会教育長 吉田 育弘

第四条の見出し中「なつ印等」を「記録等」に改め、同条第一項ただし書中「なつ印しなければ」を「記録しなければ」に改める。


第八条の二第一項ただし書及び第二項ただし書中「記入し、当該命令を受領した旨の確認印を押さなければ」を「記入しなければ」に改める。

第九条第三項及び第四項中「に係る医師の診断書」を「の状態を明らかにする書類」に、同条第八項中「の状態等申出書及び要介護者に係る医師の診断書等の証明書」を「との関係及び要介護者の状態を明らかにする書類」に改める。

第一号様式中「職・氏名 ④」を「職・氏名 ①」に、「職・氏名 \_\_\_\_\_」を「職・氏名 \_\_\_\_\_」に改める。

第一号様式の二中「を「に改める。

第一号様式の三及び第一号様式の四の規定中「職・氏名 ④」を「職・氏名 \_\_\_\_\_」に改める。

第二号様式中「所属長 」を「所属長 \_\_\_\_\_」に改める。

第四号様式及び第四号様式の二の規定中「所属長の印」を「所属長の確認」に、「直接監督責任者の印」を「直接監督責任者の確認」に、「従事者の印」を「従事者の確認」に改める。

第四号様式の三及び第四号様式の四の規定中「本人印」を「本人確認」に改める。  
第四号様式の五中「職・氏名 \_\_\_\_\_」を「職・氏名 \_\_\_\_\_」に改める。

第四号様式の六中「職・氏名 \_\_\_\_\_」を「職・氏名 \_\_\_\_\_」に改める。

\_\_\_\_\_」に改める。

第五号様式の一中「所属長印」を「所属長確認」に、「届出印」を「届出確認」に改める。

第五号様式の二中「所属長印」を「所属長確認」に、「願出印」を「願出確認」に改める。

第五号様式の三中「※本人印」を「※本人確認」に、「所属長の印」を「所属長の確認」に、「記入し、又は押印する」を「記入する」に、「※本人印又は代理願出人職氏名印」を「※本人確認又は代理願出人職氏名」に改める。

第五号様式の四中「※本人印又は代理願出人職氏名印」を「※本人確認又は代理願出人職氏名」に、「記入し、又は押印する」を「記入する」に改める。

第六号様式、第七号様式及び第八号様式の規定中「職氏名 印」を「職氏名 印」に改める。

第十号様式中「前任者職氏名 印」を「前任者職氏名

」に、「後任者職氏名 印」を「後任者職氏名」に改める。

第十六号様式中「受領印」を「受領確認」に改める。